

平成 27 年度 施政方針

平成 27 年 2 月 12 日

菊川市長 太 田 順 一

■平成 26 年度の振り返り

平成 26 年度を振り返りますと、国内経済情勢は 4 月からの消費税 8 % に伴う“駆け込み需要”の反動が現れ、政府の「緩やかに景気回復が続いている」との見解につきましては肌で感じられるものではありませんでした。また、全国各地で土砂災害や台風・豪雨、火山噴火などの自然災害が発生し、本市と友好交流都市でもあり、「災害時等の相互応援に関する協定」を締結している長野県小谷村においても大きな地震が発生するなど、改めて自然の脅威を痛感するとともに、災害時における相互応援への取り組みの重要性を実感した 1 年でもありました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

また、民間有識者による日本創生会議から、「2040 年には 896 自治体で若年女性人口が 5 割減少し、消滅する自治体もある」というインパクトのある推計が公表され、人口減少社会の到来に対する危機感が浮き彫りになったと感じたところです。

そうした厳しい国内情勢ではありましたが、本市におきましては市制 10 周年の記念の年を迎えることができました。1 月 17 日には記念式典を開催し、これまでの菊川市の発展にご尽力いただいた皆様をはじめ、菊川市をともに創り上げてきた市民の皆様、市議会議員の皆様と祝うことができました。昨年度はマスコットキャラクター「きくのん」が誕生し、多くの皆様の応援をいただき「ゆるキャラ グランプリ 2014」に初エントリーで、参加 1,699 体中 75 位と大健闘しました。また、若い主婦層をターゲットとした雑誌に掲載された「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」において、中部ブロック 1 位、全国 17 位になるなど、これまで力を注いでまいりました「子育て支援」への取り組みに対し、一定の評価をいただいたものであり、たいへん喜ばしく感じております。10 周年の節目の年にあって、市民の皆様の力を結集し、菊川市を全国に発信できたものと考えております。

市内南北をつなぐ本市の基幹道路である掛川浜岡線バイパスも順調に整備が進み、その中央に位置する消防庁舎東側の敷地に多目的広場にも利用できる新たなヘリポ

ートも完成するなど、防災・減災のまちづくりを着実に進めてまいりました。富士山静岡空港と市街地をつなぐ主要地方道吉田大東線も拡幅され、今後の交流人口の拡大に期待を寄せています。引き続き皆様と一緒に課題を解決し、菊川市の魅力を発信していきます。

■市政運営についての基本的考え方

平成 27 年度予算案及びこれに関する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本方針と重点的に取り組む施策について申し上げます。

私が考える理想のまち「元気！菊川市」は、温かな心と夢を持つ市民が安心して暮らせる、そして子どもたちの元気な声が聞こえる「まち」です。この理想に近づけるために、これまでの 10 年間に取り組み、築き上げてきた成果を活かし、市民、市議会の皆様と一緒にまちづくりを進めてまいります。

全国の自治体では、少子高齢化が急速に進み、これまで経験したことのない課題に直面しており、これは本市においても同様です。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2025 年には、団塊の世代の方々が全て 75 歳を超え、65 歳以上の高齢者が市民全体の 3 割を超えると推計されています。これに伴って、労働力人口の減少や社会保障費・医療費の増加などが見込まれています。

併せて、人口が増加していた時代に整備したインフラは、急速に老朽化が進んできており、その対策を計画的に進める必要があります。

これまでも「災害にあってもすぐに元気が取り戻せるまち」を目指し、防災対策を着実に進めてまいりましたが、災害に対する備えには万全を期し、引き続き重点的に取り組みます。また、自然災害の一因と考えられる地球温暖化対策として、省エネルギー、再生可能エネルギーに対する意識を持ちながら、まちづくりを進めてまいります。

市内宿泊施設の利用客数は横ばい傾向であるものの、観光レクリエーション客数はわずかではありますが伸びを見せています。2016 年に静岡県が誘致を目指す「主要国首脳会議」及び「関係閣僚会合」の開催が実現すれば、2020 年夏に開催されるスポーツと文化の祭典である「東京オリンピック・パラリンピック」とともに、多くの国内

外のお客様が富士山静岡空港を利用することが期待されます。また、富士山静岡空港の運用時間の2時間延長に向けて調整が進められており、これが実現すれば本市の魅力の1つである交通基盤の利便性が一層高まります。これらを地域活性化の大きなチャンスと捉え、交流人口の増加や産業の振興、雇用の場の創出に結びつける取り組みを実施してまいります。

現在の小笠支所は、合併に際し市民生活に混乱が生じないように、また合併後の市政運営がスムーズに移行できるよう市民の皆様の身近な窓口サービスや災害時の防災体制の機能として菊川市南部地区のまちづくりを担ってまいりました。支所機能につきましては、これまでの成果に基づき見直しを実施した結果、菊川南部地域の利便性を維持しつつ、更なる利便性の向上や管理費の削減等の観点から平成29年度を目標に中央公民館北側に増築・移転することとします。

昨年度定めた「市民の皆様へのお約束10か条」に基づく行政サービスを積み重ね、多くの市民、企業の皆様に菊川市に定住・立地していただき、「ずっと住み続けたい」と思われるまちづくりを実現していきます。

これらを実現するため、本年度の市政運営における重点テーマとして「魅力」、「安心」そして「活力」を掲げ、重点的に取り組んでまいります。

「魅力」を高めるための取り組み

まず、「魅力」を高めるための取り組みについて説明いたします。

1 取り組み「子どもたちが輝き笑顔いっぱいのまち」

①切れ目のない子ども・子育て支援

菊川市の人口動態を見ますと平成19年をピークとして人口は減少に転じています。人口減少をいたずらに恐れる必要はないと考えていますが、日本創生会議が公表したデータによれば、全国の49.8%の市町村で2040年に20～39歳の女性の数が現在から5割以上減り、全国約1800のうち523市町村では人口が1万人未満となって消滅するおそれがあるというレポートがあるように、人口構成の比率の変化については注目すべきと認識しております。

社会動態を見ますと、最近3年間では転入者数が転出者数を上回るなど人口が流入しておりますが、このまま何の手立てもせずにいれば、減少へと転じていくものと考

えられます。このような課題に対応していくためには、子育て世代に対する施策、事業が重要であり、結婚、出産、育児について希望を持つことができる環境づくりを進めていかなければなりません。

子育て支援を強化するために、平成 27 年度を初年度とした「子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進し、切れ目のない支援を進めます。

さらに、安心して子どもを預けることができる環境づくりとして、多様な保育事業を展開するとともに、「保育施設整備費等補助事業」などによる民間保育所の施設整備への支援に取り組んでまいります。

昨年 4 月、本市の幼保一体化施設のモデルとなる「おおぞら幼保園」を開園いたしました。現在、市内幼児施設の中核施設として、また、就学前教育・保育の充実に向けて順調に運営をいたしております。また、昨年の台風 18 号による園周辺の冠水につきましては「下内田地区冠水対策業務委託」を実施し、状況調査や今後の対策を検討いたします。

県が実施した「少子化対策に関する県民意識調査」の結果によりますと、「平均理想子ども数」は 2.43 人という結果でありました。本市の直近の合計特殊出生率は 1.66 でありますので、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、妊婦健診や乳幼児健康診査等の「母子健康診査」への支援に加え、「一般不妊治療費助成事業」や「発達支援事業」などきめ細かな支援を実施します。

②学校教育の充実

英語教育の強化を進めるため、土曜英語教室の対象生徒に中学 1 年生を加え事業を拡充し、次世代を担う国際的人材の育成に力を注ぎます。また、「特別支援推進事業」「外国人児童・生徒指導事業」に取り組むなど、児童・生徒の確かな学力、豊かな感性、健やかな心身の育成を推進いたします。

県下でもトップレベルとなった ICT を活用した教育につきましては、市内全小・中学校へ無線 LAN 環境を整備しタブレット端末を利用した学習活動を実施する方針を定め、本年度は小学校 3 校と中学校 1 校に整備することで教育環境を整え、引き続き学力向上を図る特色ある学校教育を推進していきます。

教育環境の充実を図るため、本年度は「六郷小学校体育館整備事業」や「内田小学校体育館実施設計業務」などを実施します。

本年度から「地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に基づき、教育委員会体制が変更となり、総合教育会議は私が主宰することとなり

ます。子どもたちが安定的に教育を受け、落ち着いた学校生活を送れることを第一に、児童・生徒、保護者、市民の皆様の声を受止めながら本市の良さを活かした教育行政を引き続き行ってまいります。

③「元気・魅力」発信事業

人口減少社会において、本市が“選ばれる都市”として持続・発展していくためには、市民の元気・地域の魅力を創出し、より積極的に市内外に発信していくことが必要です。市民一人ひとりが本市に一層の愛着と誇りを感じ、“住んで良かった”と実感していただくとともに、市外からの交流人口の増加を図り“住みたいまち”と感じていただけるよう、新聞、テレビなどメディアを活用した宣伝事業を展開してまいります。

「安心」を高めるための取り組み

次に、「安心」を高めるための取り組みについて説明いたします。

1 取り組みの第1「安全で快適に暮らせるまち」

①災害に備えるまちづくり

防災対策につきましては、市民の安全・安心を守るため、さらに充実させていかななくてはなりません。

昨年、一昨年と福島県を視察させていただき、情報伝達・提供手段の多様化、充実の必要性を実感いたしました。本年度も災害時における情報伝達・提供手段の充実に努めてまいります。引き続き「同報無線デジタル化工事」を進めるとともに、「同報無線音声自動応答装置設置」により同報無線の放送内容を再度聴取し、災害情報や危機管理情報を市民が自ら把握できるよう整備をします。

東日本大震災においても有効な情報伝達手段となった臨時災害FM放送局装置を災害時に的確に運用できるよう準備を進めてまいります。

また、昨年発表された県の第4次地震被害想定を反映した「菊川市防災マップ」を作成いたします。平成24年度から補助内容を拡充しました「自主防災資機材整備事業」も継続して進め、各地区で設置を検討している地区自主防災連絡会と連携を図り、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

原子力防災対策につきましては、万が一に備え、広域避難計画の検討とともに地域防災計画の見直しを行います。

本年度も市民の皆さまの「浜岡原子力発電所」に対する考え方を把握するため、引き続き市民意識調査を実施いたします。

さらに、地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図る TOUKAI-0 事業を始めとする「建築物耐震改修促進事業」や「家具の転倒防止対策事業」「農業用ため池の耐震調査」「飲料水兼用耐震性貯水槽設置実施設計」などを進めるとともに、より高い公共施設の耐震性を確保するため、「堀之内小学校及び横地小学校校舎の耐震補強計画策定業務」を実施します。また「菊川東中学校校舎大規模改修・耐震補強工事实施設計」を併せて実施し、耐震性を高めるための準備を進めるなど、災害に強いまちの整備を進めてまいります。

②消防体制の強化

新しい消防庁舎での業務開始と合わせ新たな消防組織体制も順調にスタートし、現状の消防力を最大限に発揮し、より効果的で密度の高い消防・救急活動を展開してまいります。

また、昨年度から実施している「消防救急デジタル無線共同整備事業」に引き続き取り組み、消防体制の充実に努めてまいります。

地域の消防力として重要な役割を担っていただいている消防団施設の充実に努めてまいります。本年度は第1分団1部の蔵置所の建て替え工事を実施するとともに、各消防団蔵置所に照明灯を設置し、夜間活動時の消防団員の安全を確保し、地域の防災力の強化に繋がります。

さらに、消防団の活動環境や組織につきましても、消防団活性化検討委員会において引き続き、検討・協議を進めてまいります。

2 取り組みの第2「いつまでも元気に暮らせるまち」

①市民一人ひとりの健康づくりの実現

ロコモティブシンドロームを予防し、市民の健康寿命の延伸を図る新しい取り組みとして健康マイレージ事業を実施します。日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室などの参加で得られるポイントで特典を受けることができ、健康づくりを継続していただける仕組みを実施するとともに、引き続きがん検診などの総合検診や歯周病検診の推進を図るなど、健康づくりの気運を全ての市民に広げていきます。

スポーツを通して健康づくりや仲間づくりなど、幅広い用途で活用されている屋外体育施設についても指定管理者制度を導入し一層の活用を促進するとともに、市民が気軽に参加できる軽スポーツ教室や大会を開催し、市民の体力や生きがいづくりに繋がる一人1スポーツを推進します。

②地域医療体制の充実と包括的な取り組み

市立総合病院につきましては、高齢化社会を見据えた医療制度改革の推進など病院を取り巻く環境が更に変化していくなか、第二次中期計画を実践し、地域医療の中核としての役割を今後も担い続けることができる安定した経営基盤の確立と、質の高い医療サービスの提供に取り組んでまいります。

地方における医師・看護師不足は解消されたわけではありません。高齢化社会の進行に伴い、医療に対する需要は今以上に増加が見込まれることから、本市の強み、魅力の一つである「あかつちクリニック」における家庭医養成事業を通じ地域医療の確保に努めます。さらに本年度は、市立総合病院の外来がん化学療法室等を拡充し、外来機能の強化を図ってまいります。

2025年を見据えて、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域包括支援センターの人員体制の強化や地元医師会との連携の強化、認知症ケアパスの作成など「第6期介護保険事業計画・第7次高齢者保健福祉計画」を着実に推進します。

介護保険法の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が導入され、要支援認定者が利用する通所介護と訪問介護が、介護給付から市が取り組む地域支援事業に移行します。介護保険事業計画等の着実な実施を通じ、新しい総合事業へ円滑に移行し、地域の特性に応じた事業提供ができるよう、民間事業者、NPO法人、ボランティアの皆様などとの連携により、新たな地域支援事業を推進します。

「活力」を高めるための取り組み

続いて、「「活力」を高めるための取り組み」について、説明いたします。

1 取り組みの第1「にぎわいと活気にあふれるまち」

①農業・菊川茶の振興

農業は私たちの命を支え、育む産業であり、農地は新しい発想で活用し働く場所を

つくる資源であります。長期的視野においては食糧の自給維持や若者の就労、やりがいとなる産業として成長、発展を期待しております。

取り組みとしては、本年度も引き続き菊川市の新たな特産物の研究開発を進める「地域特産物推進事業」のほか、意欲ある経営体を支援する「後継者育成推進事業」や「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」「担い手育成総合対策事業」により、経営規模の拡大や経営の多角化を図る生産者の支援と人材の育成を進めてまいります。なお、本年度においては、月岡地区における農業生産法人による農業活性化事業を支援し、静岡県が推進する「内陸のフロンティアを拓く取組」の推進区域指定を目指してまいります。

「農業振興地域整備計画」につきましては、昨年度から基礎調査を行っており、本年度整備計画書を作成し、効果的な農地の利用が図れるよう取り組みます。

生産基盤の整備・維持につきましては、内田地区及び河東地区における「水利施設整備事業」を実施し、優良農地の確保を図ってまいります。

基幹産業である菊川茶の振興につきましては、「茶園再編整備費補助」「茶業経営体育成等機械導入補助」などにより、生産基盤の整備を支援するとともに、将来にわたり安定した茶業経営組織を構築するため、共同茶工場においては、茶農協を核とした共同摘採組織の育成や農業生産法人への移行を、個人茶工場においては、個人茶工場ならではの付加価値の高い荒茶製造や経営統合による茶工場の共有化と農業生産法人への移行など、規模拡大、生産性の向上を図ることにより、経営の効率化を進めてまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、成長力ある経営体の育成を推進するため、経営改善計画の作成に必要な経営コンサルタント等の専門家の活用や直接販売を強化するための取り組みを支援します。

菊川茶の消費拡大につきましては、環境と共生する伝統農法が評価され、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」や和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことをチャンスと捉え、海外へ茶文化を紹介するため、ミラノ国際博覧会への参加についても検討してまいります。茶業協会において「深蒸し菊川茶ペットボトル」に加え、新たに「きくのん」をデザインしたティーバックや茶器などを活用した菊川茶のPRにも取り組んでまいります。また、茶交流促進事業に加えて茶業者自らが消費地に出向き「深蒸し茶発祥の地 菊川市」を前面に押し出して、新たな販路拡大に繋がるよう取り組んでまいります。

②商工業・観光の振興

商業の振興につきましては、商工会が実施する「消費拡大事業」や「経営改善普及事業」を支援するとともに地方創生に係る政策を大いに活用し、がんばる商店、がんばる事業者を応援してまいります。

また、NPO法人や団体、市民が中心となって企画する中心市街地集客イベントを積極的に支援し、事業者と応援する市民が一体となった商業振興事業により、賑わいの創出と元気で賑わう商業地づくりに取り組んでまいります。

工業の振興につきましては、新たな企業導入用地の確保や進出企業の誘致を行い、雇用の場の拡大に努めます。また、既存企業との友好的な関係形成に私自らが先頭に立ち、情報発信と連携に努めてまいります。

人口減少問題が叫ばれる中で、輸出による流通拡大への取り組みは、地域産業の振興において重要な項目であります。西部地域7市1町が連携して浜松市内に開設した「日本貿易振興機構（JETRO）浜松貿易情報センター」により、昨年11月文化会館アエルにおいて「日本茶輸出商談会」が開催されました。本年度も国際的な情報機関と連携を図り、海外ビジネスに関する情報提供や相談機会の創設を継続し、事業拡大の支援を行ってまいります。

観光の振興につきましては、「農・商・工・観」連携事業を継続し、交流人口の増加と賑わいあるまちづくりを一層推進してまいります。本年度は新たな試みとして、人・物・自然を資源とし、事業者や市民が企画し、主体となって取り組む地域資源を活かした交流事業を支援してまいります。

また、ウォーキングイベントやノルディックウォーキングなどを主体に緑豊かな景観と、農業体験や特産品を取り入れたイベントを継続し、訪れた方とのふれあいを通じた情報の提供により特産品の販路拡大に努めてまいります。

昨年度は市制10周年を記念して誕生した市公認マスコットキャラクター「きくのん」が、多くの市民の皆様の応援をいただき、市外、県外からも注目を集めました。加えてマスコミからも注目をいただき、市民一体となったPRは今後につながる情報発信活動となりました。本年度は「きくのん」がさらに市民に愛され、また当市を全国に知っていただける活動をするよう新たな趣向を凝らした取り組みを展開いたします。

活気ある産業、活気あるまちづくりには市民主体の事業展開が不可欠です。市民が誇れ自慢できる商品や人材を市民自らが造り、発掘し育て上げる取り組みは、大きな情報発信の力となり産業振興の大きな糧となります。市民や事業者の活気ある活動を

支援し、商工会やJA、観光協会など関係する団体との連携を図り、「地方創生」に向けた国の経済対策を有効に活用し、賑わいと活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

③社会資本整備の推進

利便性の向上や産業面での活力を呼び込む交通基盤、定住促進につながる良好な住環境などの社会資本の整備も、その効果や今後の人口動態を見据え、確実に取り組んで行かなければなりません。また、公共施設の統合・再編・長寿命化を含む適切なマネジメントは急務であります。

本年度も、東遠地域の幹線道路としての役割が期待される「掛川浜岡線バイパス（市道赤土高橋線）整備事業」や「街路青葉通り嶺田線」「市道南44号線」「市道大須賀金谷線」などの道路整備を進めてまいります。

また、地域主体でまちづくりに取り組んでいる「潮海寺地区計画事業」や本年度完了予定である「宮の西土地区画整理事業」を支援するとともに、今後も安全で快適な都市基盤の整備を効果的に進めるため、新たな土地区画整理事業予定地の基礎調査を実施します。

市民の憩いの場として、また、魅力ある住環境づくりにおいて重要な公園整備につきましては、「柳1号公園」のトイレユニバーサルデザイン化、「南山公園（仮称）整備」を実施いたします。

現在計画されている都市計画道路の多くは、高度経済成長期の市街地拡大や自動車交通の増大を前提とした計画であり、その後の社会情勢や交通需要の変化に伴い、その必要性や合理性を再検証するため、一昨年度から見直しを進めています。「都市計画道路検証・見直し地域協議会並びに懇話会」から意見をお聞きするなか、検証・見直し作業を進め、具体的な方向性を打ち出していきます。併せて、整備に関する優先順位や整備手法も検討し、今後の都市計画事業の推進を図ってまいります。

また、本市の強み、魅力の一つであります、菊川駅を中心とした都市拠点機能の強化充実を図るため、引き続きJR菊川駅北口開設に向けての可能性の研究に取り組んでまいります。本年度は駅北開発構想の策定を進めてまいります。

公共施設のマネジメントにつきましては、計画的かつ効率的に整備や長寿命化、利活用促進や統廃合をすすめ将来負担の軽減を図るため、本年度は「公共施設総合管理計画」を策定するとともに、市営住宅の長寿命化工事や道路メンテナンスを確実に進めていくため橋梁、トンネルの点検等を行います。

2 取り組みの第2 「市民と行政が共に歩むまち」

①市民活動の推進

市民との協働は本市のまちづくりの理念であり、地域活動の拠点となる地区センターの整備や、地域活動の核となるコミュニティ協議会の立ち上げ、支援などを積極的に進めてまいりました。その結果、市内 11 地区全てに地区センターの整備とコミュニティ協議会が設立され、着実に地域活動が広がってきております。

本年度も引き続き「1%地域づくり活動交付金事業」や「市民活動推進講座」、地域活動支援アドバイザーによる講義・講演などを行い、コミュニティ協議会や地域活動を支える様々な団体の支援と人材の育成に努めてまいります。

さらに、昨年度実施した老朽化した地区センターの再整備の検討を踏まえ、本年度は内田地区センター整備に向けて実施設計を行います。

②未来を担う多様な人材づくり

「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」など、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもや青少年を守り育てる取り組みを進めるとともに、「ブックスタート事業」や、小学校6年生を対象とした劇団四季による「こころの劇場」を開催するなど、豊かな感性を育む活動にも取り組んでまいります。

生産年齢人口は64歳までで区切られておりますが、これからは70歳までを活躍する世代と捉えることが、社会の活力に繋がるものと考えます。豊かな経験を持つシニアの方々に生きがいを感じながら地域社会で活躍していただけるよう、本年度もセカンドライフセミナーを開催します。

政府が「全ての女性が輝く政策パッケージ」を示すなど、女性が活躍できる社会づくりは大変重要な課題です。女性が、職場においても家庭や地域においても個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の意識の醸成に努めてまいります。

③市民と創る住みよい環境の整備

本市の魅力の一つとして、環境の良さが上げられます。良好な環境を守り、次の世代に引き継いでいくためには、行政と市民、事業者が協力して取り組んでいくことが必要です。

本年度は、循環型社会の構築と水環境を保全するための「一般廃棄物処理基本計画」

の中間見直しを行い、廃棄物行政をめぐる社会情勢、地域の実情に対応した施策、事業の展開を検討いたします。

「ごみは資源である」を基本として、市民の皆さまや事業所とともに、ごみの減量化、3Rの推進に努めております。ごみの減量化を図るため「生ごみ処理機購入補助金」の補助金限度額を今年度から増額し、生ごみの家庭処理を推進してまいります。本年度もリサイクル推進のため「分別収集等奨励事業」などに取り組むとともに、衣類や小型家電の拠点回収を実施してまいります。また、市民一人ひとりの環境に対する意識向上を目的とした、生活環境イベントや子ども向け環境勉強会を開催いたします。

自然環境や人々の暮らしに様々な影響を与えつつある、地球温暖化防止対策についても、市民の皆様、事業者とともに連携を取りながら、それぞれの役割と責務を果たしていくことが求められます。地球温暖化問題への対応のため、再生可能エネルギーの利用拡大を推進し、本年度は、西方地区におきまして、バイオマスや小水力を利用した発電システムを市民の皆様、事業者と連携を図るなか進めてまいります。

自然環境の保全につきましては「森の力再生事業」「農地・水保全管理事業」などを活用した、地域住民との協働による自然環境の保全管理活動を進めてまいります。

また、市内各地域で河川改修促進委員会、自治会・土木区を中心に行われている河川愛護事業、道路愛護事業などを引き続き支援いたします。

下水道事業に関しましては、国は污水施設整備について10年を目途に終了とする方針であるため、下水道計画区域の見直しを進めてまいります。

今後も、ごみの減量化、3Rの推進、再生可能エネルギー利用の拡大、自然環境の保全などの取り組みを通して、市民と創る住みよい環境の整備を進めてまいります。

その他 本年度に取り組む主要な事業

そのほか、本年度に取り組む主要な事業として

①第2次菊川市総合計画の策定

第1次菊川市総合計画の計画期間も平成28年度までとなっております。合併時の理念、目標を大切にしながら、これまでのまちづくりの成果や、環境の変化、市民ニーズを踏まえ、未経験の課題に挑戦し、平成29年度以降の菊川市の目指す方向を明確にするため、菊川市の最上位計画として新たな総合計画の策定を引き続き進めてまいります。

②安定した財政基盤の確立と行財政改革の推進

「行財政改革大綱」及び「第2次集中改革プラン（後期計画）」は本年度が最終年度でございます。持続可能な財政運営の確立に向け、行財政改革の総仕上げをしてまいります。

また、人口減少社会を踏まえ、縮小していく社会に対して、限られた財源や人材を使い効率的、効果的な行政サービスをいかに提供していくか、その行財政運営の方向性を示す新たな行財政改革大綱を策定してまいります。

③市民の信頼に応える職員の育成

職員一人ひとりに対する法令遵守意識の徹底と社会変化に対応できる職員の育成に引き続き取り組まなければなりません。市民に信頼される行政運営を行っていくため、法令遵守を徹底します。また、まちづくりに自己の能力を最大限発揮する職員を育成するため、人事評価制度の運用や研修制度の充実を図り、職員の能力開発に積極的に取り組んでまいります。

④まち・ひと・しごと創生と緊急経済対策への取り組み

人口減少時代に対応するため、国はまち・ひと・しごと創生法を制定し「2060年に1億人程度の人口を維持することを目指す」地方創生の長期ビジョン並びに総合戦略を策定しました。市においてもこれまでの人口の推移を踏まえ分析・調査を行い、策定中である第2次総合計画との整合性を図りながら「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定してまいります。

また、平成26年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」につきましては、市内消費の喚起や今後取り組むべき地方創生に関する事業を先行的に実施するなど活用に取り組んでまいります。

以上、申し上げましたとおり、本年度は「魅力」、「安心」そして「活力」を重点テーマとして掲げ、「もっと元気！菊川市」の実現を目指し、関連する諸施策、事業に重点的に取り組んでまいります。

■予算大綱

政府は平成27年度予算を、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図り、裁量的経費のみならず義務的経費も含め聖域を設けずに大胆に歳出を見直すことにより無駄を最大限縮小し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることを基本方針として編成しました。

地方財政については、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進め、「地方の一般財源の総額については、前年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としています。

こうした国の方針や地方財政対策などを踏まえるとともに、総合計画の着実な推進を図るべく編成しました平成27年度菊川市一般会計予算は、総額で170億7,300万円となり、前年度に比べ5億8,900万円、3.3%の減となりました。

「魅力」、「安心」、「活力」を重点テーマとし、子育て支援、学校教育、健康づくり、産業振興、防災対策など様々な事業に積極的に取り組み、元気な菊川市を築くための予算といたしました。一方、国の経済対策に伴い平成26年度に前倒した事業があるものの、市債を13億円にとどめ市債依存度は合併以降最も低く抑えるなど、財政の健全化を推進する予算となっております。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比309万円増の総額68億3,525万1千円と見込みました。個人市民税は給与所得の伸びを見込み増額としましたが、法人市民税は税制改正により減額を見込みました。固定資産税は評価替えにより土地、家屋分は減額が見込まれますが、償却資産分は増額とし、固定資産税全体では若干の増額を見込みました。軽自動車税は税制改正が先送りとなったため前年度とほぼ同額とし、たばこ税は喫煙者が減少傾向にあることから若干の減額を見込んでおります。

合併算定替えが終了し激変緩和措置の1年目となる地方交付税は、前年度の算定結果などから、普通交付税に前年度比4,500万円、1.7%減の25億3,500万円、特別交付税に前年度同額の3億5,000万円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金などは、地方財政計画に基づき経済情勢や平成26年度の実績などを考慮して計上しております。

市債は、六郷小学校プール改築工事、街路赤土嶺田線整備工事、ヘリポート建設工事などの建設事業が完了したことや地方財政計画による臨時財政対策債の減額など

から前年度比 3 億7,910万円、22.6%減の13億円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から 2 億7,500万円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は88億4,334万 3 千円で構成比が51.8%になり、前年度予算額との比較では、総額で3.2%の減、構成比で0.1ポイントの増となりました。依存財源は82億2,965万 7 千円で構成比が48.2%になり、前年度予算額との比較では、総額で3.5%、構成比で0.1ポイントの減となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が50億5,809万円が構成比が29.6%を占め、続いて衛生費が24億336万 4 千円で14.1%、総務費が21億583万 6 千円で12.3%、公債費が20億2,266万 2 千円で11.8%、教育費が18億5,552万 2 千円で10.9%などとなっております。

また、前年度と比較して増額の大きい費目としましては、総務費が小笠支所移転及び内田地区センター改築のための設計委託料や各地区センターの整備費の計上などにより 1 億1,081万 2 千円の増額、議会費では、議会の映像配信を始めることなどにより1,365万 7 千円の増額となっております。

一方、減額の大きい費目としましては、教育費が六郷小学校プール改築工事の完了などにより 2 億4,630万 3 千円の減額となっておりますが、今年度から小・中学校に無線LANを整備し、タブレット端末を配備する新規事業を計上しております。民生費は消費税増税に伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の縮小などにより 1 億5,563万 2 千円の減額、消防費はヘリポート建設事業の完了などにより 1 億2,271万 3 千円の減額となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険会計が52億708万 4 千円で前年度比10.6%の増、後期高齢者医療会計が 3 億7,424万円が前年度比3.6%の減、介護保険会計が33億6,821万 6 千円で前年度比4.0%の増、土地取得会計が 1 万円で前年度同額、下水道事業会計が 9 億5,502万 7 千円で前年度比12.3%の増、合わせて99億457万 7 千円で、前年度比7.8%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が17億962万 1 千円で前年度比1.2%の減、病院事業会計が63億8,134万 3 千円で前年度比2.2%の増となり、合わせて80億9,096万 4 千円で前年度比1.5%の増となっております。

以上が予算大綱でございます。

■おわりに

私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策、事業を申し上げます。

これまでの10年間、「元気！菊川市」を目指し皆様と一緒にまちづくりを進めることができたことに感謝するとともに、少子高齢、人口減少、人口構成の変化等さまざまな課題に対して、危機感をもって舵をきっていかなければならないと改めて感じております。

本日、申し上げた施策を進め、市民の皆様が安心して暮らせる、そして子どもたちの元気な声が聞こえるまちにしていきます。また、第2次総合計画を策定する中で、さらに10年後、20年後、菊川市が「住みたくなるまち、住んでよかったまち」になるよう取り組んでまいり所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げます。

最後に、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。